

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
32	口腔機能管理料 脚注	□病名 表中以外で 1 項目以上該当する場合の病名は「口腔機能管理中」.	□病名 実地指の該当患者で、表中以外で 1 項目以上該当する場合の病名は「口腔機能管理中」.
41	周術期口腔機能管理料 (Ⅲ), (Ⅳ) 脚注	□レセプト 管理・リハその他欄に「周Ⅲ200」「周Ⅳ200× 」と記載する.	□レセプト 管理・リハその他欄に「周Ⅲ200」、 <u>周Ⅳの 3 カ月以内は「周Ⅳ200× 」</u> 、それ以降は「周Ⅳ200」と記載する.
43	回復期等口腔機能管理料 管理計画書表 表題	管理計画書の内容	管理報告書の内容
48	症例 6/3	舌圧 32 KPa	舌圧 <u>29</u> KPa
59	特別の関係にある歯科訪問診療 本文 1	初診時 (特歯訪問 (初)) 267 点, 再診時 (特歯訪問 (再)) 58 点を算定する.	初診時 (特歯訪問 (初)) 267 点, 再診時 (特歯訪問 (再)) 58 点を算定する.
	表中 歯訪問	追加	ICT 加算, 在 DX
	表中 特別の関係	追加	緊急歯科訪問診療加算, 訪移行
65	在宅総合医療管理加算	☞ P28	☞ <u>P27</u>
72	非経口摂取患者口腔粘膜処置 本文 4	P 重防 または SPT の開始日以降は算定できない.	削除
72	口腔バイオフィルム除去処置	追加	☞ <u>P96</u>
81	症例 日付	7/ 4	7/ <u>3</u>
124	症例 6/21 と合計	根貼(カインックス) 33/ 合計 4,302	削除 / 合計 4,269
157	症例 日付	7/ 9	7/ <u>10</u>
158	症例 日付	7/ 12	7/ <u>24</u>
169	光学印象 本文 3	3 複数の CAD In の製作にあたって、同日に光学印象を実施した場合も 1 回に限り算定する。	削除
174	歯 CAD (Ⅲ) 表 6 番・7 番に歯 CAD (Ⅲ) のレセプト記載 表中	歯冠修復および欠損補綴その他欄 摘要欄	摘要欄 <u>歯冠修復および欠損補綴その他欄</u>
194	症例 下から 4 行目 脚注	*ブリッジの支台歯の場合に限り、 第一 小臼歯への前装 MC が認められる.	削除
204	印象採得 3. 特殊印象 本文	レジン系またはラバー系の印象材などを用いて咬合圧印象を行った場合、 フレジテクニク	削除

205	鉤 本文 5	14K 鉤の修理は認められない。	削除
209	有床義歯内面適合法 本文 3 の 5)	シリコーン系 996 点またはアクリル系 929 点を算定する。	シリコーン系 <u>766</u> 点またはアクリル系 <u>699</u> 点を算定する。